

**令和4年度公益財団法人徳島県消防協会事業計画**  
**(令和4年4月1日～令和5年3月31日)**

**公益目的事業1（人材育成事業）**

| 事業種別      | 事業の内容   | 予定期間                                 |
|-----------|---|--------------------------------------|
| 1 総会・消防大会 | <p>総会・消防大会の開催<br/>           消防関係者が一堂に会し、消防団員の功績を顕彰し、団結の強化と士気の高揚を図る。</p> <p>徳島県消防団長会議に参加し、地域の中核を担う消防団員が中心となって、地域の防災力を高められるよう知識の習得に努める。</p>  | 5月中旬<br><br>令和5年2月                   |
| 2 消防研修    | <p>1 防火防災研修等<br/>           災害に的確に対処できる知識と技術を習得するための防火防災研修等を支援する。</p> <p>2 地域を守る「消防団」活性化推進事業<br/>           県委託事業として、消防団員の認知度アップ・加入促進強化を図るため、若者の意見を取り入れた PR 用ノベルティグッズを作成し、イベントや大学等での PR への活用、SNS を用いた消防団活動に係る動画コンテストの開催、「消防団協力事業所」や「消防団応援の店」の拡大、アクティビシニア（消防団OB）等多様な人材を活用したアクティビシニア活躍推進事業の実施、「女性消防団員スキルアップ研修」、「消防団1日体験入団」、さらには、「ハイパー消防団員」活動支援事業を行う。</p> <p>3 普通救命講習業務<br/>           県委託事業として、徳島県職員等に対し普通救命講習を行ふ。</p> <p>4 全国女性消防団員活性化徳島大会開催事業<br/>           地域防災の「新たな担い手」として女性の活躍を推進し、地域防災力の向上につなげるため、全国から女性消防団員</p> | 年間<br><br>年間<br><br>年間<br><br>11月22日 |

|                  |   |  |
|------------------|---|--|
|                  | が一堂に会する全国大会を開催する。   |  |
| 3 消防団員の育成<br>・助成 | <p>1 第49回消防団幹部特別研修に参加<br/>消防団幹部の資質を高め、消防団の活動能力等の向上を図るため、日本消防協会が開催する研修に参加する。</p> <p>2 第22回消防団幹部候補中央特別研修に参加<br/>消防団の幹部候補として期待される団員に対し、災害対応能力等の向上を図るため、日本消防協会が開催する研修に参加する。(男性の部 3人)<br/>(女性の部 2人)</p> <p>3 消防団員指導員研修会<br/>消防団幹部を養成するため、日本消防協会と徳島県消防学校の協力を得て、各種資器材の取扱いや安全管理の知識習得と現場指揮能力の向上を図る。</p> <p>4 ブロック会議等<br/>(1) 四国4県消防ブロック会議に参加<br/>四国4県の消防協会が開催する消防ブロック会議(愛媛県)に参加する。<br/>(2) 中国・四国地区消防協会福祉事務担当者会議に参加<br/>日本消防協会主催による中国・四国地区消防協会福祉事務担当者会議(愛媛県)に参加する。</p> <p>5 視察研修<br/>分会長研修として先進優良消防団、施設等を視察し資質の向上を図る。</p> | 令和5年<br>1月中旬<br><br>令和5年<br>2月上旬<br>2月中旬<br><br>11月19日～20日 |
| 4 消防協会長表彰        | <p>1 日本消防協会長表彰<br/>日本消防協会定例表彰選考基準該当者を選考し、上申を行う。<br/>(1) 特別表彰まとい<br/>(2) 表彰旗<br/>(3) 竿頭綬(表彰状)<br/>(4) 功績章</p>  | 9月   |

|          |   |                               |
|----------|---|-------------------------------|
|          | <p>(5) 精績章<br/> (6) 勤続章<br/> (7) 婦人消防隊<br/> (8) 婦人消防隊員</p> <p>2 徳島県消防協会長表彰<br/> 徳島県消防協会長表彰選考基準に基づき、各地方分会長から上申があつた被表彰者を決定する。</p> <p>(1) 功績章<br/> (2) 精績章<br/> (3) 特別表彰<br/> (4) 内助の功（家族）</p> | 11月                           |
| 5 消防操法大会 | <p>1 徳島県消防操法大会<br/> 第 33 回徳島県消防操法大会の実施（徳島県消防学校）</p> <p>2 全国消防操法大会<br/> 第 29 回全国消防操法大会に出場する。（千葉県消防学校）</p>  | 7月 10日<br>予備日（17日）<br>10月 29日 |
| 6 福祉増進   | <p>1 共済事業による交付車両の要望を行い拡充整備に務める。</p> <p>2 健康増進機器等の配布及びスポーツ大会への助成<br/> 消防団員等福祉増進事業として、健康増進機器等の購入配布を行うほか、スポーツ大会への助成を行う。</p> <p>3 健康診断費用の一部助成<br/> 消防団員の健康増進を図るため、健康診断費用を一部助成する。</p>            | 6月<br>年間<br>令和 5 年 2 月        |

## 公益目的事業 2 (普及啓発事業)

|               |   |       |
|---------------|---|-------|
| 1 防火防災思想の普及啓発 | 1 防火ポスター・図案・作文募集<br>全日本消防人共済会関連事業として、小中学校児童生徒を対象に防火防災に関するポスター・作文を募集する。  | 4月下旬  |
|               | 2 消防団の活性化、新規入団の促進<br>消防団員募集のポスターを配布し、消防団の P R を実施するとともに女性消防団員を含めた消防団への関心を高め、活性化、新規入団の促進を図る。また防災フェスタ等の行事に協賛参加する。 | 年 間   |
|               | 3 防火防災に関するポスター等の配布<br>火災予防運動及び防火防災に関するポスター等の配布を行う。  | 年 間   |
|               | 4 機関誌「協会だより」の発行<br>年2回、県内や消防職団員等の動向及び活動内容の紹介、等を掲載した県協会誌を発行する。   | 7月・1月 |
|               | 5 消防に関する図書等の購入・斡旋配布<br>日本消防協会発行の機関誌「日本消防」・消防団手帳・消防団幹部職章・消防団幹部実務必携・テキスト「守れわがまち」について、購入要望に応じて斡旋配布する。              | 年 間   |
|               | 6 防火宣伝<br>防火宣伝用のビデオテープ、DVD等の貸し出し、斡旋をする。   | 年 間   |
| 2 殉職者慰靈祭      | 全国消防殉職者慰靈祭に参列<br>第41回全国消防殉職者慰靈祭に県代表遺族を推薦、参列して慰靈と遺族を慰労する。  | 9月15日 |

|                   |  |              |
|-------------------|--|--------------|
| 3 大規模災害活動支援等      | 大規模災害活動支援等<br>大規模災害を受けた被災地への義援金募集等の支援を行う。<br>また殉職者遺児に対する育英金、奨学金支給に協力する。                          | 必要のとき<br>年 間 |
| 4 県立防災センター受付案内等業務 | 受付案内等業務<br>県委託事業として、当協会から派遣する指導員の管理のもと、受託業者が防災センター施設の説明案内、初期消火、地震、煙体験等の案内等業務を実施し、県民の災害時の防災啓発を行う。 | 年 間          |

#### 収益事業（事務室等管理事業）

|        |   |     |
|--------|---|-----|
| 事務室等管理 | 事務室・駐車場の賃貸事業<br>徳島県消防会館内の事務室・駐車場の賃貸事業を行う。 | 年 間 |
|--------|---|-----|

#### その他の事業1（共済・福祉厚生事業）

|        |   |     |
|--------|---|-----|
| 1 福祉共済 | 1 福祉共済への加入促進、活用<br>消防職・団員及び婦人消防隊員等が死亡又は傷害を受けた場合に、その家族等及び本人の生活の安寧を図るなど、福祉の増進に寄与することを目的に、パンフレットの配布及び説明会を開催し、加入促進を図るとともに給付請求を行う。 | 5 月 |
|        | 2 消防個人年金への加入促進<br>消防職・団員のゆとりある将来設計のため、拠出型企業年金保険の加入促進に努める。   | 年 間 |
|        | 3 火災共済への加入促進、活用<br>消防職・団員等の自宅が火災等で罹災した場合、共済金請求を行う。  | 年 間 |

|        |                                    |    |
|--------|------------------------------------|----|
| 2弔慰、慰労 | 弔慰、慰労<br>分会長及び団長等に対し、弔慰、慰労金等を支給する。 | 年間 |
|--------|------------------------------------|----|

### 会議等

|     |   |                                   |
|-----|---|-----------------------------------|
| 会議等 | 適宜会議を開催し、検討、問題点等を協議し、適正で円滑な会務の処理並びに運営等に努める。<br><br>1 正副会長会議<br>2 定時理事会<br>3 評議員会<br>4 監査<br>5 分会長会議 | 随時<br>5月・3月<br>5月<br>5月<br>7月・12月 |
|-----|---|-----------------------------------|